

パピオスあかし屋上広場使用ガイドライン

1. 趣旨

パピオスあかしは、明石駅前のランドマークとして、回遊性や賑わいを目的とした集客拠点施設です。当建物の屋上には、広場が整備されております。使用をご希望の方は、本ガイドラインの内容を十分にご理解いただいた上で、申請していただきますようお願いいたします。

2. 屋上広場の仕様

1) 面積：360㎡（ウッドデッキ部分を含みます。）

※最大300名程度の集客が可能です。

2) 床荷重：1㎡当り1人荷重程度（65kg/人程度）

3) その他設備：パントリー（給排水設備有）、イベント用電源盤、トイレ、机、椅子

※夜間照明は暗いので主催者側でご用意ください。

※詳細はお問い合わせください。

3. 広場使用時間等

1) 使用可能日：4月1日～11月30日

※屋上の設備点検等で、貸出使用できない場合があります。

※管理組合法人が指定する日は貸出できません。

※降雨、強風時及び真夏日等は、貸出中止といたします。

また、安全対策のため、使用中でも貸出中止にさせていただく場合があります。

天候による貸出中止、または管理組合法人都合による貸出中止の場合は、使用料金を返納いたします。（返納方法は、「9. 使用申請のキャンセルについて」に準じます。）

2) 使用可能時間：9時～21時

※貸出時間には、イベントの準備・撤去等も含みます。

3) 使用区分：「全日」「午前」「午後」「夜間」※「5. 使用料金について」を参照

4) 「平日」と「休日」について

平日→月曜日～金曜日

休日→土曜日、日曜日、祝祭日

4. 使用申請について

使用希望日の3ヶ月前から使用日の7日前までを受付期間といたします。

5. 使用料金について

1) 営利を目的とする場合（税込）

使用区分	午前	午後	夜間	全日	超過金額 1時間当り
	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	9:00～21:00	
平日使用	17,950円	17,950円	17,950円	43,080円	7,180円
休日使用	20,550円	20,550円	20,550円	49,320円	8,220円

2) 非営利の場合（税込）

使用区分	午前	午後	夜間	全日	超過金額 1時間当り
	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	9:00～21:00	
平日使用	8,200円	8,200円	8,200円	19,680円	3,280円
休日使用	8,850円	8,850円	8,850円	21,240円	3,540円

※警備費用は含まれておりません。

※貸出時には、イベントの準備・撤去等も含まれます。

3) 営利・非営利について

主催者（使用団体）	イベント内容、使用目的等	区分
①行政機関（国・県・市町村など） ②公益法人等 ③校区まちづくり組織	内容は問わない	非営利
④上記以外	A：物販販売 B：企業（個人事業などを含む）等のPR 商品説明、販売促進、勧誘行為、無料体験等 C：来場者から入場料、参加料等を徴収する場合 D：出演者から参加料、協賛金を徴収する場合 E：サークル活動、個人活動など (コンサート、発表会等)	営利
	上記のうち、行政機関からの補助金、出資等がある事業	非営利
	F：ボランティア活動を主目的とする場合 G：チャリティ活動を主目的とする場合	非営利

※上記で判別が難しい場合は、管理組合法人にて判断させていただきます。

6. 申込み手順について

1) 事前相談

ご来館または電話で屋上広場の概要や使用方法などについてお問合せください。

2) 仮予約

「使用したい日」「使用時間区分」の空き状況をご来館または電話にてご確認ください。ご希望の日程が空いていれば仮予約が可能です。（仮予約期間は2週間となりま

す。)

3) 申請

仮予約後、2週間以内に申請書とイベント概要が分かる書類を提出してください。仮予約から2週間が経過し申請書の提出がない場合、仮予約を取消しますのでご注意ください。同一名義又は同一イベント（内容が類似するものについても同一イベントとみなします。）は申請件数を制限いたします。

4) 料金支払い

- (1) 申請書提出後、内容審査を行い請求書を発行いたします。内容審査には日数を要します。
- (2) 請求書に記載された納入期限までに請求額を指定銀行口座にお振込みください。
※振込手数料は、使用者負担となります。
- (3) 納入期限までにお支払いいただけない場合は、申請を取り消します。

7. 屋上広場使用に関する条件について

1) 音楽を用いるイベント

- (1) 音響備品などは持込みでお願いします。
- (2) 夜間は使用できません。

2) 調理行為のあるイベント

- (1) 提供内容、調理方法等については、必ずあかし保健所（TEL078-918-5414）に事前に相談し、適正に届出等の手続きを行ってください。
- (2) 届出等については事前に管理組合法人へ写しを提出してください。
- (3) 調理を実施する場合は、電気機器を使用してください。※ガスコンロは禁止です。

3) 火気の使用について

屋上広場では、火気厳禁となります。

4) 搬入・搬出について

- (1) 一般のエレベーター（屋上直通）を専用運転で使用します。
- (2) エレベーター内の養生を行ってください。

5) 原状回復について

- (1) 使用後は原状回復（ごみの持ち帰り、汚れた部分の清掃、整理整頓）を行ってください。

6) 警備員の配置について

屋上使用になりますので、安全対策として使用者の負担で警備員または誘導員を配置してください。安全対策に不備がある場合は、使用中でも貸出中止にさせていただく場合があります。

7) 警察への届出について

以下のイベントを行う場合は明石警察署へ自主警備計画書の提出をお願いします。

- (1) アルコールの提供があるもの
- (2) ライブイベント等多数のファンが集合する可能性の高いもの

8. 使用内容の変更について

- 1) 使用申請を行い、一度許可を受けたイベント等について、内容を変更したい場合は、使用許可の変更申請を行ってください。(申請書、変更内容の分かる書類を提出)
- 2) 使用時間の延長がある場合は、追加料金が発生します。

9. 使用申請のキャンセルについて

- 1) 申請完了後にキャンセルを行う場合は、取消申請書を提出してください。
- 2) キャンセルを申請された日によってお支払いいただいた使用料金を一部返還できる場合があります。
- 3) 返還金が発生した場合の返還方法は銀行振込となります。なお、振込の際にかかる振込手数料を除いた金額をご指定の口座へ振り込みます。

キャンセル料金

キャンセルを申請した日	返還金額
使用日の3ヶ月前から30日前まで	支払い済み使用料金の全額
使用日の29日前から7日前まで	支払い済み使用料金の5割
使用日の6日前から前日まで	支払い済み使用料金の2割
使用日の当日又は連絡がない場合	返還金はありません。

10. 使用料金の減免について

パピオスあかし管理組合法人が主催・共催する事業や、行政が主催の事業については、使用料金の減免を適用する場合があります。

11. 禁止行為

- 1) 法令又は公の秩序、善良な風俗を害する行為
- 2) 屋上広場・設備等を毀損又は汚損する行為
- 3) 他人に迷惑をかける行為又は危害を及ぼすおそれのある行為
- 4) 許可なく火気を使用する行為
- 5) 許可なく貼り紙等を行う行為
- 6) 大音量、振動、悪臭等が発生させるなど周囲に迷惑又は不快感を及ぼすおそれのある行為
- 7) 暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員（以下「反社会的勢力」という。）による使用
- 8) 反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資する行為
- 9) 非常時における避難の際に障害となる囲い、衝立その他物品を設置すること
- 10) ごみを放置すること（発生したごみはお持ち帰りください。）
- 11) 許可を受けた場所以外の場所を管理組合法人の許可なく使用すること
- 12) 許可を受けた設備以外のものを使用すること
- 13) 申請時の使用内容と異なる行為をすること
- 14) 屋上広場の使用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること

15) その他管理組合法人が管理・運営上、不相当と認める行為

12. 使用許可の取消し

使用許可後においても、禁止行為等が確認された場合は、使用を取消または中止させる場合があります。この場合は、使用許可を受けた者に損害が生じても、当管理組合法人及び当管理組合法人事務局はその補償の責任を負いません。

13. 損害賠償及び免責

1) 使用者及びイベント関係者、来場者等が屋上広場及び設備等を毀損、汚損させた場合は、使用者にその損害額を賠償していただきます。

2) 屋上広場使用に伴う、人的・物的事故及び持込み品の盗難、破損、紛失については、当管理組合法人及び当管理組合法人事務局は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

3) イベントに関する保険は、主催者側にて任意で加入してください。

【問い合わせ】

パピオスあかし管理組合法人

〒673-0891 明石市大明石町一丁目6番1号

電話：078-917-8139

FAX：078-917-8149

受付時間：平日9時から17時まで